

窓口業務の一部を民間委託します

よりよい市民サービスの提供と窓口業務の効率化を目指し、4月より総合窓口課の窓口業務の一部をテンプスタッフ株式会社に委託します。

個人情報の取り扱いについては重要性を十分認識し保護対策に万全を期し、さらなる利便性の向上に努めます。

▽新たにできること

- ・法人市民税納税証明書の交付
- ・所在地証明書の交付

▽必要書類

- ・申請者の官公署発行顔写真付本人確認書類1点または顔写真のない公的証明書2点
- ・代理人の場合、法人の代表者印または法人の代表者印を押印された委任状

手数料 300円

注申請内容により、納税課の窓口で手続きをお願いする場合があります。

なお、金曜日および日曜日の時間外開庁は引き続き行いますので、ぜひ利用してください。

問総合窓口課

TEL06-6992-1525



守口市テレワークオフィス

「テレワーク」とは、ICTを使って時間や場所を有効活用する柔軟な働き方のこと。国の「働き方改革」においても、注目されている新しい「働き方」です。市では、いち早く、市民の皆さんが柔軟に働く拠点 Facebook として「テレワークオフィス」を市内2カ所に設置。市民の皆さんの新しい働き方を応援します！

桜町オフィス

京阪電車守口市駅徒歩3分 桜町8番8号

仕様：企業のサテライトオフィスとして個室利用

対市内に従業員がいる企業、起業を目指す人など

時平日9:00~17:30

注完全予約制

大宮通オフィス

市民保健センター1階大宮通1丁目13番7号

仕様：通常は「※コワーキングスペース」「フリーデスク」と「パーソナルブース」を設置 ※共有しながら、独立した仕事を行う協働ワークスタイル

対市内に従業員がいる企業、起業を目指す人など

時平日9:00~17:30

注予約不要で利用できます(予約優先)。

インターネット(無線・有線) & 大型モニターでのWEB会議システム完備



問地域振興課 **TEL**06-6992-1516

庁舎会議室の使用について

庁舎内の会議室は、市の業務に支障のない範囲で市民の皆さんなどが使用できます。

仮予約および申請の受付場所・時間が4月から変更になります。

▽受付場所 1階証明書発行コーナー

▽受付時間 月曜日~木曜日 9:00~17:30

金曜日 9:00~20:00

日曜日 9:00~13:00

注年末年始(12月29日~翌年1月3日)、月曜日~金曜日においては祝日を除く

▽仮予約について

受付方法…電話または窓口

注月の初日(土・日・祝日、年末年始は電話のみ)

・市内在住・在学・在職で営利を目的としない使用の場合
→使用日の2カ月前の属する月の初日

【例】6月10日に使用→4月1日から申請可能

・上記以外の使用の場合→使用日の1カ月前の属する月の初日

【例】6月10日に使用→5月1日から申請可能

注15歳以上(中学生を除く)は、保護者の同意書が必要です。

▽申請について

受付方法…窓口のみ

仮予約をしてから1週間以内(年末年始を除く)に申請および使用料の納付をしてください。なお、1週間を超えますと仮予約を取り消します。

▽連続使用について

連続使用の期間は、最大3日です(年末年始を除く)。連続使用とは、同じ会議室を切れ目無く使用することです。

問総合窓口課

TEL06-6992-1525



会議室1001



会議室103~104

使用できる庁舎会議室

(料金は1室30分あたり)

会議室名	相談室101	相談室102	会議室103	会議室104	会議室105	会議室106	
階	1階	1階	1階	1階	1階	1階	
部屋の広さ	21㎡	21㎡	126㎡	99㎡	99㎡	121㎡	
定員	10人	10人	45人	42人	42人	72人	
市内在住・在学・在職者	営利を伴わない使用の場合	60円	60円	410円	320円	320円	390円
	営利を伴う使用の場合	90円	90円	620円	480円	480円	590円
上記以外	営利を伴わない使用の場合	90円	90円	620円	480円	480円	590円
	営利を伴う使用の場合	180円	180円	1230円	960円	960円	1170円
使用可能備品 注1	無	無	有	有	有	有	
飲食 ★	×	×	○	○	○	○	
飲酒 ★	×	×	○注2	○注2	○注2	○注2	
ケータリングの利用	×	×	○	○	○	○	

会議室名	会議室701	会議室702	会議室703	会議室1001	会議室1002	会議室1003	
階	7階	7階	7階	10階	10階	10階	
部屋の広さ	32㎡	29㎡	45㎡	27㎡	17㎡	17㎡	
定員	18人	18人	24人	8人	6人	6人	
市内在住・在学・在職者	営利を伴わない使用の場合	100円	90円	140円	400円	250円	250円
	営利を伴う使用の場合	150円	140円	210円	600円	380円	380円
上記以外	営利を伴わない使用の場合	150円	140円	210円	600円	380円	380円
	営利を伴う使用の場合	300円	270円	420円	1200円	750円	750円
使用可能備品 注1	無	無	無	無	無	無	
飲食 ★	○	○	○	○	○	○	
飲酒 ★	×	×	×	○注3	○注3	○注3	
ケータリングの利用	×	×	×	○	○	○	

注1 無料の使用可能備品はスクリーン、ボタン、プロジェクター、マイクです。なお使用するには条件や数に限りがありますので、詳細は問い合わせください。

注2 飲酒可能時間(会議室103~106)開庁日は18:00~22:00、閉庁日は9:00~22:00です。

注3 飲酒可能時間(会議室1001~1003)9:00~22:00です。

★ 会議室での飲食、飲酒は単なる遊興飲食ではなく、市民などの親睦を図ることを目的とする会合や地域の活性化につながるイベントなどに伴うものであって、その会合やイベントなどの効果を高めると認められる場合は可能です。